

平成24年度東京都予算等に対する要望書

社団法人 東京都自動車整備振興会 東京都自動車整備商工組合

【要望事項】

1. 自動車が排出する黒煙とCO₂を削減させる効果のある点検整備の励行について、積極的に都民広報されたい。

(理由)

平成22年度国土交通省調査によると、自動車整備事業者がディーゼル車のエア・クリーナ・エレメントの点検、清掃、交換等の整備を実施することによって、黒煙濃度10%以上の低減効果が認められた車両が全体の32%あるという結果が報告されている。当会としても「点検・整備の実施によって黒煙濃度は改善される」ということを、平成12年度より継続して要望し、強く訴えているところである。

また、国土交通省「自動車エコ整備に関する調査検討会」が平成21年に自家用乗用車を対象に行った試験によると、「エンジン・オイル及びオイル・フィルタ交換、エア・クリーナ・エレメント交換、タイヤ空気圧調整の項目を実施した場合、2%程度の燃費改善効果が確認され、CO₂削減効果も同様と考える」旨の結果が公表されている。

さらに、当会が平成22年度に行った「自動車の灯火類に関する点灯状況調査」によれば、東京都内の幹線道路15ヶ所で、調査車両13,500台のうち全体の6.1%にあたる822台の車両に灯火類の異常が確認されており、都民の道路交通における安全性の低下を認識している。

自動車にとって灯火類の不良は、通行車両相互の認識不良をもたらすほか、通行者に対しても自らの存在を示すことが困難になり、特に夜間においては大変危険なものであるにほかならず、これらは定期的な点検と整備の実施によって確実に低減することができる。

このように、自動車の定期点検整備を確実に実施することで、自動車が排出する黒煙やCO₂の削減もさることながら、交通事故防止にも寄与することができることから、当会においてもあらゆる機会をとらえて、自動車ユーザーに対する点検整備促進の啓発活動を展開しているところである。

については、東京都における深刻な大気汚染状況を踏まえ、使用過程車の黒煙濃度等低減並びにCO₂削減と、さらには都民に対する道路交通安全確保の観点から、自動車の点検整備の確実な実施について積極的な自動車ユーザーへの広報を実施されたい。

また、当会の平成23年東京都予算等要望において、自動車税納税通知書等による広報について、具体的な対応を検討する旨の回答をいただいたが、同件に関する対応について実施をされたい。

【要望事項】

2. 都内における二輪車の駐車を拡充されたい。

(理由)

二輪車は四輪自動車と比較して、省エネルギー、省スペース、省資源等、地球温暖化抑止に加え高い機動性を備えている。また、最近のガソリン価格高騰の折、利便性の高い乗り物として再注目されつつある。

平成18年6月の道交法改正によって駐車違反取り締まりが強化されたことにより、二輪車の駐車場整備が大きな課題となっている。

警視庁のデータによると、平成22年における都内の二輪車の違法駐車台数は、自動二輪車6,329台、原動機付自転車17,739台で、特に23区内における二輪車の違法駐車が大きく目立っている。

このような状況下、東京都においては「自動二輪車駐車場整備促進アクションプログラム」を策定し、公益財団法人東京都道路整備保全公社が実施する「自動二輪車用駐車場整備助成制度」や民間事業者の活用による整備促進に向けた取り組みが行われているが、都内における二輪車の駐車場は絶対的に不足していることから、二輪車パーキングチケット設備の拡充、既存駐車場での二輪車駐車整備、路上(車道、歩道)における二輪車駐車場整備等、二輪車駐車場の更なる拡充・整備を講じられたい。